

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2020年8月21日

【四半期会計期間】 第51期第2四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 株式会社船井総研ホールディングス

【英訳名】 Funai Soken Holdings Incorporated

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長グループCEO 高嶋 栄

【本店の所在の場所】 大阪市中央区北浜4丁目4番10号

【電話番号】 大阪06(6232)0010(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 経営管理本部本部長 奥村 隆久

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区北浜4丁目4番10号

【電話番号】 大阪06(6232)0010(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 経営管理本部本部長 奥村 隆久

【縦覧に供する場所】 株式会社船井総研ホールディングス 東京本社

(東京都千代田区丸の内1丁目6番6号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第50期 第2四半期 連結累計期間	第51期 第2四半期 連結累計期間	第50期
会計期間	自 2019年1月1日 至 2019年6月30日	自 2020年1月1日 至 2020年6月30日	自 2019年1月1日 至 2019年12月31日
売上高 (百万円)	12,087	12,234	25,752
経常利益 (百万円)	2,914	2,640	5,755
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,918	1,745	3,868
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,977	1,672	3,952
純資産額 (百万円)	23,428	23,765	23,165
総資産額 (百万円)	27,921	27,466	28,419
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	38.02	35.06	76.67
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	37.66	34.68	75.89
自己資本比率 (%)	82.2	84.1	79.4
営業活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	2,168	1,562	4,522
投資活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	435	271	500
財務活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	1,019	1,453	3,411
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	11,734	12,009	11,630

回次	第50期 第2四半期 連結会計期間	第51期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	19.20	14.98

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染拡大による景気の落ち込み等が発生した場合、当社顧客の経営環境が悪化した結果、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があり、引き続き注視してまいります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

a 経営成績

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、緊急事態宣言の発令など、国内経済は急激に悪化することになり、企業収益の悪化、有効求人倍率の低下等が続き、非常に厳しい状況でありました。先行きについても、感染症が国内外に与える影響に注意する必要があり、予断を許さない状況であります。

このような状況のもと、当社グループは、営業活動が制限されるなかでオンラインセミナー開催、WEBを活用したコンサルティング、リモートワークの推進などにより事業活動を継続してまいりました。

当第2四半期連結累計期間における当社グループの経営成績は、売上高12,234百万円（前年同四半期比1.2%増加）、営業利益2,584百万円（同10.1%減少）、経常利益2,640百万円（同9.4%減少）、親会社株主に帰属する四半期純利益1,745百万円（同9.0%減少）となりました。

売上高・・・12,234百万円（前年同四半期比1.2%増加）

売上高におきましては、新型コロナウイルスの影響により十分な営業活動を確保することができませんでしたが、経営コンサルティング事業に含まれるWEB広告運用代行業務及びダイレクトリクルーティング事業の売上高を伸ばすことが出来ました。

その結果、売上高は前年同四半期と比べて1.2%増加の12,234百万円となりました。

営業利益・・・2,584百万円（前年同四半期比10.1%減少）

営業利益におきましては、売上原価は8,081百万円（前年同四半期は7,750百万円）、販売費及び一般管理費は1,568百万円（同1,462百万円）となりました。

その結果、営業利益は前年同四半期と比べて10.1%減少の2,584百万円となりました。

経常利益・・・2,640百万円（前年同四半期比9.4%減少）

経常利益におきましては、余資運用による投資有価証券売却益等により営業外収益が65百万円（前年同四半期48百万円）、営業外費用が9百万円（同8百万円）となりました。

その結果、経常利益は前年同四半期と比べて9.4%減少の2,640百万円となりました。

親会社株主に帰属する四半期純利益・・・1,745百万円（前年同四半期比9.0%減少）

親会社株主に帰属する四半期純利益におきましては、法人税等合計が890百万円（前年同四半期は989百万円）となり、前年同四半期と比べて9.0%減少の1,745百万円となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

経営コンサルティング事業

売上高におきましては、主力部門である住宅・不動産業界向けコンサルティング部門や、教育・保育・スクール業界向けコンサルティング部門における業績向上コンサルティングは前年同四半期を上回ることができました。また、顧客における集客手法のWEB割合の上昇に伴い、WEB広告運用代行業務においても順調に売上高を伸ばすことができました。しかしながら、それ以外の多くの業種においては、新型コロナウイルス感染症の影響による営業活動の制限や、対面形式によるセミナー開催を中止にしたことに伴い新規受注が伸び悩む結果となり、前年同四半期を下回る結果となりました。また、中国上海市に拠点を置く船井(上海)商務信息咨询有限公司においては、期初より営業活動が大きく制約されたことにより売上高が減少いたしました。4月以降は徐々に業務再開することができました。

利益面におきましては、出社・出張の制限により旅費交通費やセミナー等の会場代などが大幅に削減されましたが、人数増加に伴う固定費の増加や、売上高減少分を補うことができず減益となりました。

その結果、売上高は9,071百万円（前年同四半期比2.1%減少）、営業利益は2,513百万円（同12.1%減少）となりました。

ロジスティクス事業

売上高におきましては、物流オペレーション業務は既存顧客の深耕やスポット受注により前年同四半期と比べて売上高が増加いたしました。また、物流コンサルティング業務は新規受注は伸び悩んだものの増収を確保することができましたが、物流トレーディング業務は企業や人の異動減少に伴う燃料販売量の減少及び燃料単価の下落により前年同四半期と比べて売上高は減少いたしました。利益面におきましては、利益率が高い物流コンサルティング業務の売上高構成比率の減少により、全体の利益率が低下したことから、人数増加に伴う人件費増加などの影響により減益となりました。

その結果、売上高は1,279百万円（前年同四半期比9.4%増加）、営業利益は165百万円（同0.5%減少）となりました。

ダイレクトリクルーティング事業

売上高におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、セミナー開催の中止による新規顧客獲得の減少や、採用広告出稿が減少したものの、ベースの契約が前年同四半期と比べて増加したため、売上高は24.4%増となり増収を確保いたしました。当事業は早期の売上拡大を目指すべく販促費用や運用体制整備に伴う人件費、システム開発費用を中心に先行投資を継続しているため、当四半期においては営業損失となりましたが、前年同四半期と比べて営業損失額は減少いたしました。

その結果、売上高は1,358百万円（前年同四半期比24.4%増加）、営業損失は66百万円（前年同四半期は営業損失153百万円）となりました。

その他

売上高におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、営業活動の制限や業務の延期があり、売上高、営業利益ともに減少することとなりました。

その結果、売上高は513百万円（前年同四半期比6.3%減少）、営業損失は51百万円（前年同四半期は営業利益6百万円）となりました。

b 財政状態

（資産の部）

当第2四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べて953百万円減少し、27,466百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べて896百万円減少し、15,798百万円となりました。これは主に現金及び預金の増加、受取手形及び売掛金並びに有価証券の減少によるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて56百万円減少し、11,667百万円となりました。これは主に建物及び構築物の減少によるものであります。

(負債の部)

当第2四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末に比べて1,553百万円減少し、3,700百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べて1,521百万円減少し、3,410百万円となりました。これは主に1年内償還予定の社債及びその他に含まれる未払金並びに預り金の減少によるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて31百万円減少し、290百万円となりました。これは主に繰延税金負債の減少によるものであります。

(純資産の部)

当第2四半期連結会計期間末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べて600百万円増加し、23,765百万円となりました。

(自己資本比率)

当第2四半期連結会計期間末における自己資本比率は、前連結会計年度末に比べて4.7ポイント増加し、84.1%となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べて379百万円増加し、12,009百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は1,562百万円(前年同四半期は2,168百万円の資金の獲得)となりました。

これは主に、税金等調整前四半期純利益を2,635百万円計上し、法人税等の支払額が1,108百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は271百万円(前年同四半期は435百万円の資金の使用)となりました。

これは主に、投資有価証券の取得と売却及び償還による差引収入が395百万円、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出が123百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は1,453百万円(前年同四半期は1,019百万円の資金の使用)となりました。

これは主に、配当金の支払額が1,142百万円によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	130,000,000
計	130,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月21日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	53,000,000	53,000,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株であります。
計	53,000,000	53,000,000	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2020年4月17日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)4、 執行役員5、子会社取締役及び子会社執行役員22
新株予約権の数(個)	287 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、 内容及び数(株)	普通株式 51,660 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株あたり1円
新株予約権の行使期間	2020年5月8日～ 2050年5月7日
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 1,752 (注)2 資本組入額 876
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会 の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付 に関する事項	(注)4

新株予約権証券の発行時(2020年5月7日)における内容を記載しております。

- (注) 1 各新株予約権の目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という)は、180株であります。
ただし、2020年5月7日(以下、「割当日」という)後、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ)または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。
調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率
調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときはその効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。
また、割当日後、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。
付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という)に通知または公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告する。
- 2 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額1円と付与日における公正な評価単価1,751円を合算しております。
- 3 (1) 新株予約権者は、行使可能な期間内に、割当日において在任する当社または当社子会社の取締役、監査役並びに執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という)以降、新株予約権を行使することができる。
(2) 前記(1)にかかわらず、新株予約権者は、行使可能な期間内において、以下の または に定める場合(ただし、 については、組織再編における再編対象会社の新株予約権の交付の内容に関する決定方針に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約若しくは株式移転計画において定められている場合を除く)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。
新株予約権者が2049年5月7日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
2049年5月8日から2050年5月7日
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合)
当該承認日の翌日から15日間
(3) 上記(1)及び(2) は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。
(4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。

- 4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）または株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、前記（注）1に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記（3）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
 - (8) 新株予約権の取得条項
次に準じて決定する。
以下の 、 、 、 または の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - (9) その他の新株予約権の行使の条件
前記、（注）3に準じて決定する。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年6月30日	-	53,000,000	-	3,125,231	-	2,946,634

(5) 【大株主の状況】

2020年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社船井本社	静岡県熱海市西山町19番6号	5,026	10.10
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	3,616	7.26
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,377	4.78
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	1,952	3.92
船井和子	静岡県熱海市	1,557	3.13
TAIYO FUND, L.P. CEO & FOUNDING PARTNER BRIAN K HEYWOOD (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	5300 CARILLON POINT KIRKLAND.WA 98033.USA (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	1,353	2.72
GOLDMAN, SACHS & CO. REG (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区六本木6丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー)	1,259	2.53
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE FIDELITY FUNDS (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	1,221	2.45
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	1,062	2.13
船井勝仁	東京都渋谷区	1,056	2.12
計		20,482	41.15

(注) 当社は自己株式3,220千株を保有しておりますが、上記の大株主から除いております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,220,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 49,343,800	493,438	-
単元未満株式	普通株式 436,100	-	-
発行済株式総数	53,000,000	-	-
総株主の議決権	-	493,438	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が800株(議決権8個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が10株、当社所有の自己株式が57株含まれております。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社船井総研ホール ディングス	大阪市中央区北浜4丁目 4番10号	3,220,100	-	3,220,100	6.08
計	-	3,220,100	-	3,220,100	6.08

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年1月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,630,554	12,009,933
受取手形及び売掛金	2,870,051	2,266,403
有価証券	1,001,132	504,781
仕掛品	155,685	162,784
原材料及び貯蔵品	5,759	7,307
その他	1,071,147	890,119
貸倒引当金	39,543	43,204
流動資産合計	16,694,787	15,798,126
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,311,009	1,270,334
土地	4,602,643	4,602,643
その他(純額)	196,280	178,268
有形固定資産合計	6,109,933	6,051,246
無形固定資産		
借地権	322,400	322,400
ソフトウェア	274,379	295,157
その他	177,210	126,211
無形固定資産合計	773,990	743,768
投資その他の資産		
投資有価証券	3,907,279	3,885,945
退職給付に係る資産	473,196	494,561
その他	468,046	502,039
貸倒引当金	8,006	9,612
投資その他の資産合計	4,840,516	4,872,935
固定資産合計	11,724,440	11,667,950
資産合計	28,419,227	27,466,076

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	347,821	297,991
1年内償還予定の社債	500,000	-
短期借入金	-	200,000
未払法人税等	1,159,020	948,550
賞与引当金	-	152,464
その他	2,925,055	1,811,041
流動負債合計	4,931,897	3,410,047
固定負債		
長期借入金	100,000	100,000
退職給付に係る負債	60,876	63,669
繰延税金負債	109,949	80,186
その他	51,377	46,825
固定負債合計	322,203	290,681
負債合計	5,254,101	3,700,729
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,125,231	3,125,231
資本剰余金	2,947,675	2,951,287
利益剰余金	19,731,165	20,331,733
自己株式	3,342,957	3,345,503
株主資本合計	22,461,115	23,062,748
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	211,575	127,075
為替換算調整勘定	16,146	15,620
退職給付に係る調整累計額	114,954	103,214
その他の包括利益累計額合計	112,766	39,481
新株予約権	591,243	663,116
純資産合計	23,165,126	23,765,346
負債純資産合計	28,419,227	27,466,076

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年1月1日 至2019年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年1月1日 至2020年6月30日)
売上高	12,087,880	12,234,202
売上原価	7,750,723	8,081,952
売上総利益	4,337,156	4,152,249
販売費及び一般管理費	1 1,462,648	1 1,568,071
営業利益	2,874,508	2,584,178
営業外収益		
受取利息	4,525	8,521
受取配当金	5,013	4,709
投資有価証券売却益	18,891	36,305
投資有価証券評価益	1,464	2,893
還付消費税等	11,429	-
その他	7,440	13,218
営業外収益合計	48,766	65,649
営業外費用		
支払利息	2,590	1,652
投資有価証券評価損	1,914	887
為替差損	757	4,398
投資事業組合管理費	2,047	1,824
その他	1,047	435
営業外費用合計	8,358	9,198
経常利益	2,914,915	2,640,629
特別利益		
投資有価証券売却益	626	32
特別利益合計	626	32
特別損失		
固定資産除却損	394	5,135
投資有価証券売却損	6,807	-
特別損失合計	7,201	5,135
税金等調整前四半期純利益	2,908,341	2,635,525
法人税、住民税及び事業税	1,017,542	901,389
法人税等調整額	27,843	11,349
法人税等合計	989,699	890,040
四半期純利益	1,918,641	1,745,484
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,918,641	1,745,484

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年1月1日 至2019年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年1月1日 至2020年6月30日)
四半期純利益	1,918,641	1,745,484
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	45,008	84,499
為替換算調整勘定	918	525
退職給付に係る調整額	14,921	11,740
その他の包括利益合計	59,011	73,284
四半期包括利益	1,977,653	1,672,199
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,977,653	1,672,199

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年1月1日 至2019年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年1月1日 至2020年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	2,908,341	2,635,525
減価償却費	132,626	142,357
のれん償却額	33,417	22,569
株式報酬費用	95,275	78,473
貸倒引当金の増減額(は減少)	300	5,266
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	9,495	9,623
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	12,504	2,793
賞与引当金の増減額(は減少)	120,941	152,596
投資有価証券評価損益(は益)	449	2,006
投資有価証券売却損益(は益)	12,710	36,337
受取利息及び受取配当金	9,539	13,231
支払利息	2,590	1,652
為替差損益(は益)	367	863
有形固定資産除却損	394	2,427
無形固定資産除却損	-	2,708
売上債権の増減額(は増加)	31,213	603,482
その他の資産の増減額(は増加)	453,610	265,605
その他の負債の増減額(は減少)	13,486	1,129,053
その他	4,274	5,036
小計	2,780,692	2,198,169
利息及び配当金の受取額	20,003	20,369
利息の支払額	2,601	1,619
法人税等の支払額	972,367	1,108,372
法人税等の還付額	343,175	454,299
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,168,902	1,562,846
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	100,067	-
有価証券の売却及び償還による収入	100,000	600,000
投資有価証券の取得による支出	163,405	205,550
投資有価証券の売却及び償還による収入	14,272	797
有形固定資産の取得による支出	221,369	36,472
無形固定資産の取得による支出	73,809	87,278
保険積立金の解約による収入	8,938	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	435,439	271,496
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	-	200,000
社債の償還による支出	-	500,000
リース債務の返済による支出	7,376	5,102
自己株式の取得による支出	7,021	5,538
自己株式の売却による収入	148	2
配当金の支払額	1,005,609	1,142,610
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,019,860	1,453,247
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,791	1,715
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	711,810	379,379
現金及び現金同等物の期首残高	11,022,585	11,630,554
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 11,734,395	1 12,009,933

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)
役員報酬	279,260千円	316,521千円
従業員給料	452,199千円	505,194千円
退職給付費用	14,079千円	18,284千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)
現金及び預金勘定	11,734,361千円	12,009,933千円
有価証券勘定	902,875千円	504,781千円
預け金	34千円	-千円
償還期間が3ヶ月を 超える債券等	902,875千円	504,781千円
現金及び現金同等物	11,734,395千円	12,009,933千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年3月23日 定時株主総会	普通株式	1,008,748	20	2018年12月31日	2019年3月25日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額には、特別配当2円を含んでおります。

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年8月2日 取締役会	普通株式	858,109	17	2019年6月30日	2019年8月27日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年3月28日 定時株主総会	普通株式	1,144,917	23	2019年12月31日	2020年3月30日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額には、記念配当3円を含んでおります。

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年8月20日 取締役会	普通株式	995,596	20	2020年6月30日	2020年9月14日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自2019年1月1日至2019年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	経営コンサルティング事業	ロジスティクス事業	ダイレクトリクルーティング事業	その他(注)1	計	調整額(注)2	四半期連結損益計算書計上額(注)3
売上高							
外部顧客への売上高	9,267,413	1,169,556	1,091,494	547,584	12,076,049	11,831	12,087,880
セグメント間の内部売上高又は振替高	98,870	289,287	7,079	12,761	407,999	407,999	-
計	9,366,284	1,458,844	1,098,574	560,345	12,484,048	396,167	12,087,880
セグメント利益又は損失()	2,859,256	166,664	153,502	6,858	2,879,277	4,768	2,874,508

(注)1 その他には、ITコンサルティング事業、コンタクトセンターコンサルティング事業、システム開発事業による収入等が含まれております。

2 セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去2,561,910千円及び各報告セグメントに配分していない全社収益3,848,163千円並びに全社費用1,291,021千円が含まれております。全社収益は、各グループ会社からの業務受託手数料、経営指導料及び不動産賃貸収入等であり、全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない持株会社運営に係る費用であります。

3 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自2020年1月1日至2020年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	経営コンサルティング事業	ロジスティクス事業	ダイレクトリクルーティング事業	その他(注)1	計	調整額(注)2	四半期連結損益計算書計上額(注)3
売上高							
外部顧客への売上高	9,071,551	1,279,621	1,358,033	513,164	12,222,370	11,831	12,234,202
セグメント間の内部売上高又は振替高	70,968	135,590	2,280	1,552	210,391	210,391	-
計	9,142,520	1,415,211	1,360,313	514,716	12,432,762	198,560	12,234,202
セグメント利益又は損失()	2,513,083	165,823	66,305	51,637	2,560,963	23,215	2,584,178

(注)1 その他には、ITコンサルティング事業、コンタクトセンターコンサルティング事業、システム開発事業による収入等が含まれております。

2 セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去2,895,876千円及び各報告セグメントに配分していない全社収益4,224,009千円並びに全社費用1,304,918千円が含まれております。全社収益は、各グループ会社からの業務受託手数料、経営指導料及び不動産賃貸収入等であり、全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない持株会社運営に係る費用であります。

3 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	38円02銭	35円06銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	1,918,641	1,745,484
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	1,918,641	1,745,484
普通株式の期中平均株式数(株)	50,458,177	49,779,095
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	37円66銭	34円68銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	484,906	556,661
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在 株式で、前連結会計年度末から重要な変動があつた ものの概要	-	-

2 【その他】

第51期(2020年1月1日から2020年12月31日まで)中間配当については、2020年8月20日開催の取締役会において、2020年6月30日の最終の株主名簿に記載された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	995,596千円
1株当たりの金額	20円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2020年9月14日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月14日

株式会社船井総研ホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 森村圭志 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 木戸脇美紀 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社船井総研ホールディングスの2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年1月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社船井総研ホールディングス及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。